

柏商工会議所会議室貸出利用規定

- 1 会議室をご利用いただける団体等の資格要件は、下記に限ります。
 - ① 柏市内または柏市外の事業者及び商工業に関する諸団体、文化団体等
 - ② 柏市内または柏市外の学校教育機関
 - ③ 行政機関等の公的団体、及び行政外郭団体等
 - ④ 当所の諸事業等実施に関連する団体、及び事業者等

 - 2 上記①～④に該当していても、下記要件の何れかに該当する場合には、会議室を貸し出しいたしません。
 - ① 政治・宗教関係等の活動団体等
 - ② 反社会的勢力の関連団体等、またはそれらとの関連が疑われる団体等
 - ③ その他、当所で貸し出しするのが不適切と思われる団体等

 - 3 会議室の利用目的は、下記要件の何れかに限ります。
 - ① 講演会、講習会、セミナー、試験、各種会議、面接等
 - ② 出張健康診断、検診等
 - ③ 事業者対象の商談会、展示会等（B to Bに限る）
 - ④ 当所が関連する会議、諸事業等

 - 4 申し込み手続き方法等
 - ① 申し込み方法
会議室の申し込みは、WEBからお申し込みしてください。
 - ② 申し込み可能期間
当月を含む3ヵ月（末日）までご予約可能
（例：4月→6月末日分まで受付）
 - ③ 使用料の支払い時期
貸室の使用料は、使用日当日又は使用日から7日以内に現金、または銀行振り込みにてお支払いください。（現金の場合は平日のみ9時～16時まで）
 - ④ 新規でお申し込みの場合
WEBからお申し込みの場合は、ユーザー登録をお願いいたします。
書面で貸会議室を利用する団体等は、最初に「団体等登録及び貸会議室使用許可申請書」の提出をお願いいたします。
- ※当所利用規定に照らし合せ貸出許可をした団体等のみお申し込みができます。

5 キャンセル料について

申込完了後の会議室(日程・時間・会議室の変更含む)については
下記キャンセル料が発生いたします。なお、振込手数料は、お申込者で
ご負担願います。

- ①希望使用日の31日前～15日前までにキャンセル受付
：使用料の30%
- ②希望使用日の14日前～8日前までにキャンセル受付
：使用料の50%
- ③希望使用日の7日前～当日までにキャンセル受付
：使用料の100%

6 禁止事項について

- ①会館及び会議室、またそれらに付帯する設備等を破壊、汚損する行為
- ②消費者を対象とした販売行為、商品説明、講習会、それらに類する行為
- ③新聞やダイレクトメール等で不特定多数に案内する事・参加費を徴収する行為
- ④事業主の募集・サイドビジネスに関する説明会やセミナー等の開催
- ⑤酒類の持ち込み、懇親会やパーティー等の飲食行為(お弁当・お茶は可)
- ⑥案内書に当所の電話番号を掲載する行為
- ⑦水を使用する展覧会・発表会の開催
- ⑧音楽・ダンス等大きな音を出す行為
- ⑨政治・宗教関係での活動
- ⑩他会場利用者に迷惑をかける行為
- ⑪危険物の持ち込み及び使用する行為
- ⑫セロテープ・画鋏等で壁に展示物を貼る行為
- ⑬前面駐車場に閉館以降も駐車する行為
- ⑭会館及び会館敷地内での喫煙
- ⑮ご利用されるフロア以外は立入禁止。
※セキュリティが作動しています。警報が発報した場合、警備料金の請求をする場合があります。
- ⑯5階トイレの使用は禁止
- ⑰上記の①から⑯以外で、当所が不適切と判断した行為

〈その他お願い〉

- ① 室内のレイアウトを変更した場合は、元の状態に戻して下さい。
- ② ゴミは各自でお持ち帰り下さい。
- ③ 会議室使用前・使用后（夜間・土日・祝日）は、管理人室に必ずお声をかけて下さい。鍵・備品等の受け渡しを致します。
- ④ 荷物の紛失・破損等について当所は一切責任を負いませんのでご了承ください。

〈宅配便の取扱いについて〉

1. 受取りについて

- ① 荷物を宅配便等にて当所に送付する場合の宛先
宛先：〒277-0011 柏市東上町 7-18 柏商工会議所 4F 倉庫
※直接柏商工会議所 4 階倉庫に搬入させてください。受領印は 2F 総務課で押印します。
- ② 配送日は、会場使用日の前日午後以降の当所営業時間内をご指定ください。 営業時間：平日のみ 9 時～17 時
※土日祝日、年末年始、夏季休業日を除く

2. 発送について

- ① 当所では宅配業者等の手配、荷物のお預かり、業者への受け渡しなど一切対応いたしません。
- ② 荷物を発送する場合、お客様が直接集荷を手配され、業者に直接お渡しされるようお願いいたします。

3. 宅配便等による荷物の紛失、破損等について当所は一切責任を負いませんのでご了承ください。

柏商工会議所会議室貸し出し利用規定に同意の上、仮予約をいたします。

同意